



令和8年度 予算のあらまし

まちの 羅針盤

精華町の未来のために

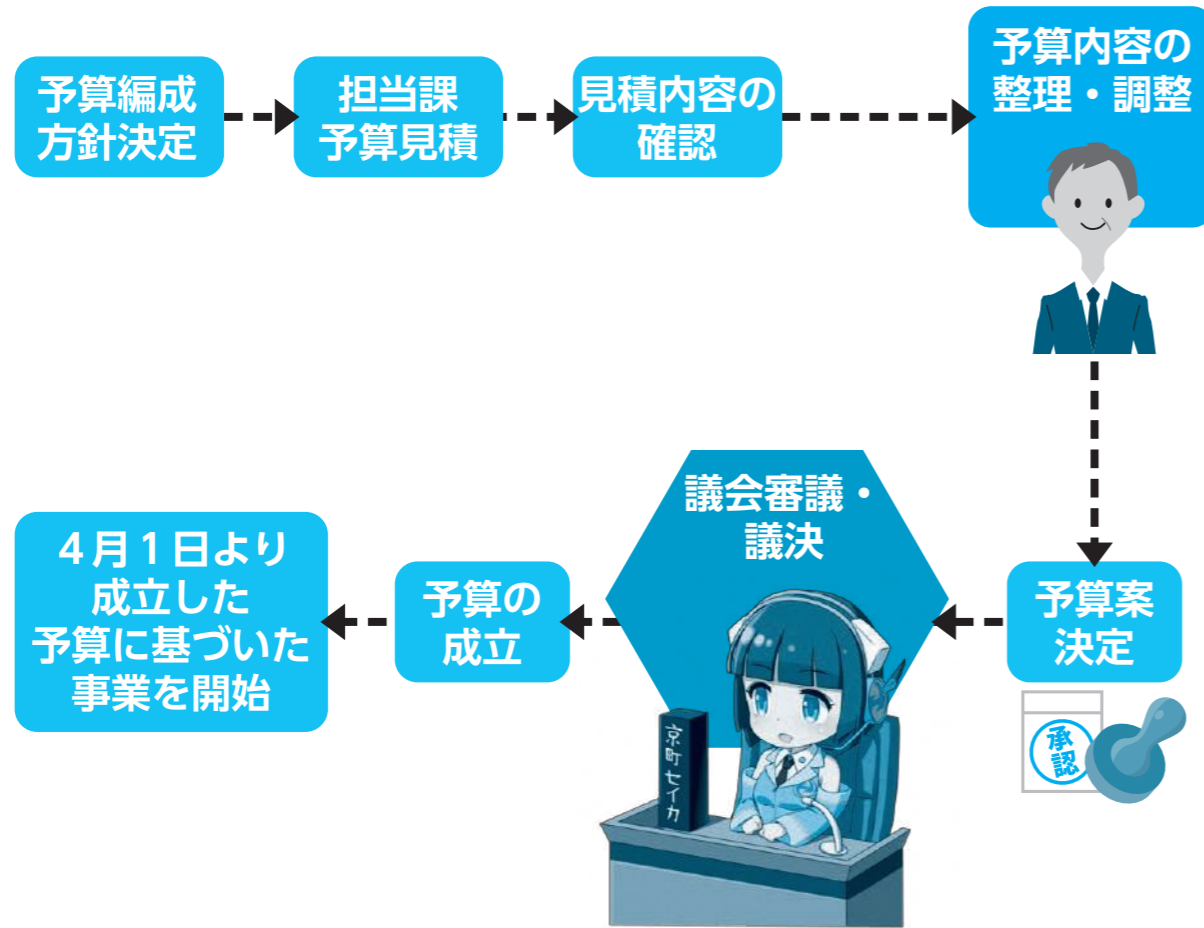
もくじ

- P1～2 予算のおはなし
- P3～4 歳出について（一般会計歳出予算の内訳）
- P5～6 歳入について（一般会計歳入予算の内訳）
- P7 まちの予算の推移について
- P8 まちの基金・地方債の推移について
- P9～16 令和8年度に実施する主なまちのしごと
- P17 精華町のこれからの財政について
- P18 防衛施設に係る補助金等
ふるさとづくり寄附金について



予算はどうやって作られるの？

予算は、町長が案を作成し、議会の審議を経て決まります。具体的な流れは図のとおりです。



令和8年度一般会計予算の概要

「未来を革新する予算」

◆予算編成の考え方

杉浦町政2期目の公約の具現化と第6次総合計画に基づく各種施策の着実な推進に向け、国の政策動向や社会経済情勢の変化を的確に見極めながら、既存事業の見直しを行うとともに、新たなアイデアや技術の導入を通じたイノベーションを図り、変化に柔軟かつ機動的に対応する予算を目指し、令和8年度予算を「未来を革新する予算」として編成しました。

一般会計予算は204億2000万円を編成し、前年度予算183億7000万円と比較して20億5000万円の増加（+11.2%）で過去最大の予算規模となりました。

予算とは

新しい年度が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるか、その収入を基にどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積ります。この見積が「予算」です。予算は、1年間に町が使うお金の額を決めるのと同時に、町がその年度にどのような仕事をするのかを示すものです。

令和8年度の一般会計予算

204億2,000万円

特別会計予算 147億4,483万円

全体の予算総額 351億6,483万円

令和8年度一般会計及び特別会計の予算規模（当初予算）

（単位：万円、% △はマイナス）

会計区分	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	2,042,000	1,837,000	205,000	11.2
特別会計	1,474,483	1,380,036	94,447	6.8
国民健康保険事業	314,721	319,884	△5,163	△1.6
後期高齢者医療	94,598	82,438	12,160	14.8
介護保険事業	321,499	303,322	18,177	6.0
国民健康保険病院事業	22,960	22,925	35	0.2
水道事業	310,433	197,709	112,724	57.0
公共下水道事業	410,273	453,757	△43,484	△9.6
合計	3,516,483	3,217,036	299,447	9.3

注：国民健康保険病院事業、水道事業、公共下水道事業の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計額を表示しています。

一般会計

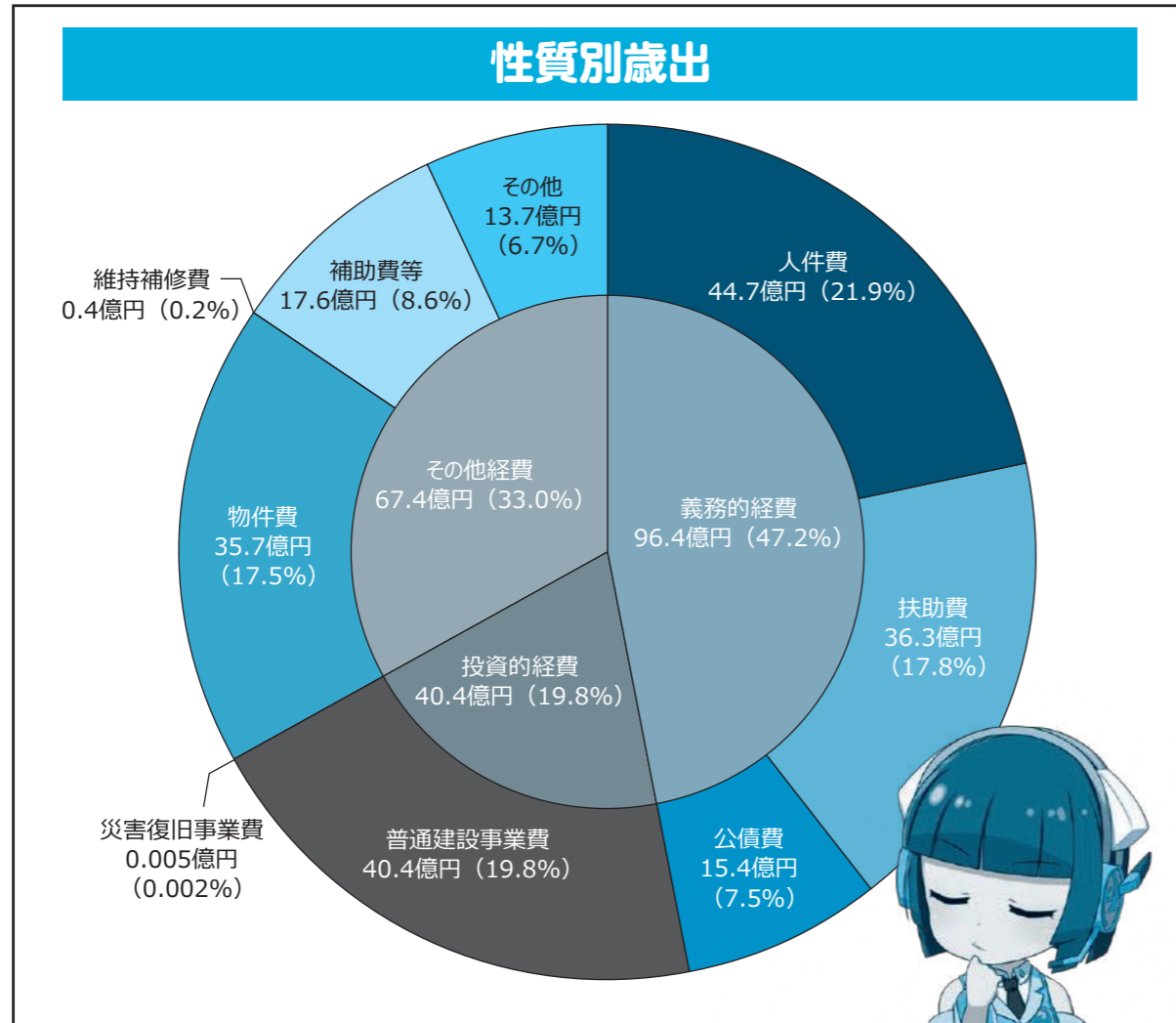
町税や地方交付税などを財源として、福祉、教育、道路整備などのまちの基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計です。一般会計と分けることで事業や経理の状況を明確化しています。精華町には、国民健康保険や介護保険など6つの特別会計があります。

Q 今年度の予算は「どのように」使われるのかな？

A 今年度の予算を性質別に分類すると、次のような割り振りになります。



必ず支出しなければならない義務的経費が5割近くを占めています。普通建設事業費は打越台防災受援・文化スポーツ施設の整備工事やむくのきセンターリニューアル等にかかる投資的経費を計上したことにより、前年度より約42.9%増加しています。

◆主な内容

義務的経費 支出が法令などで義務付けられ任意に縮減できない性質の経費

人件費：職員の給与等のほか、議員や各種委員等の報酬などの経費

扶助費：障害者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費

公債費：地方債（借入金）の返済のための経費

投資的経費 道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費

普通建設事業費：道路や河川のインフラ整備、学校などの施設整備のための経費

その他の経費

物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費

維持補修費：インフラや公共施設等の維持管理のための経費

補助費等：個人や団体への補助助成金、一部事務組合や公営企業への負担金などの経費

その他：基金積立金、貸付金、特別会計への繰出金などの経費



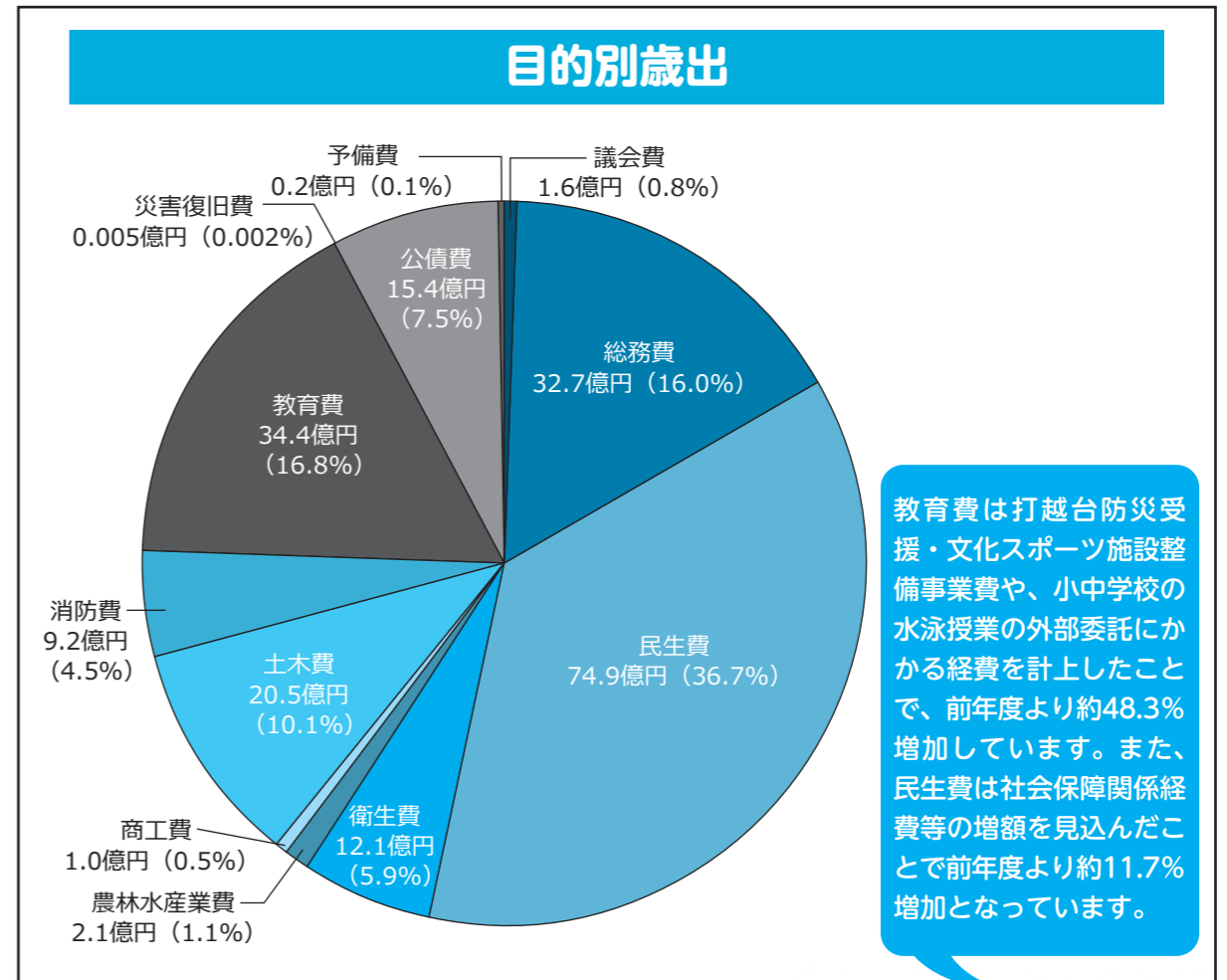
歳出について

歳出、つまり、予算の使い方を見るには、「目的別」と「性質別」の2通りの見方があります。まず、「社会福祉のため」や「学校教育のため」というように、資金を使う目的別に見る方法です。これにより、精華町がどの分野の仕事に力を入れているのを知ることができます。

次に、「人件費」のように、資金を使う性質別に見る方法です。費用の内訳を知ることによって、どの分野に費用がかかっているのか、また、支出を抑える方法はないかなどを考えることができます。

Q 今年度の予算は「何のために」使われるのかな？

A 今年度の予算を目的別に分類すると、次のような割り振りになります。



教育費は打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業費や、小中学校の水泳授業の外部委託にかかる経費を計上したことで、前年度より約48.3%増加しています。また、民生費は社会保障関係経費等の増額を見込んだことで前年度より約11.7%増加となっています。

◆主な内容

議会費：議会運営のための経費

総務費：行財政企画や財産管理などのための経費

民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援などにかかる経費

衛生費：保健衛生や環境衛生のための経費

農林水産業費：農林水産業の振興のための経費

商工費：商工業や観光振興のための経費

土木費：都市計画や道路・河川などインフラ基盤のための経費

消防費：消防・救急活動や災害対策のための経費

教育費：学校教育振興、社会教育振興のための経費

公債費：地方債（借入金）の返済のための経費



◆主な内容

町税：住民税や固定資産税など、法律や条例に基づき住民のみなさまから町へ直接納めていただく税金のことです。

使用料・手数料：町の施設の利用や証明書を発行する際に必要な資金としていただいているお金です。

繰入金：特別会計や基金（貯金）から繰り入れるお金です。

その他：寄附金、財産売払金、前年度からの繰越金などです。

譲与税・交付金：国や都道府県が集めた税金の一部が市町村に配分されるお金です。

地方交付税：国が集めた税金（国税）の一部が市町村に配分されるお金です。市町村は、日本全国どこでも、その規模に関わらず消防やごみ処理など一定水準のしごとを地域に住む方々のためにしなければなりません。しかし、人口が少なく税収が少ないなどの地域の状況によって、通常はするべきしごとでも資金不足でできなくなることが考えられます。こうした資金不足や地域間格差を補うために、市町村の財政状況に応じて配分したものが、「地方交付税」です。

国庫支出金：国から受ける資金のことで、次の3つがあります。

(1) 「国庫負担金」

義務教育など、市町村のしごとの中で、国もまた同じように責任を持つべきものについては、国がその費用のうち一定の割合を負担します。このように、市町村と国との「分担」を行うもののうち、国の負担分が「国庫負担金」です。

(2) 「国庫委託金」

国会議員選挙など、本来は国がするべきしごとを市町村が代わって行う場合には、その費用を国が負担します。このような、国からの「請負金」にあたるものが「国庫委託金」です。

(3) 「国庫補助金」

道路建設をしたり、住環境向上のための公共事業など、国が全国に広めたいと考えているしごとを、市町村が進んで行うとき、その費用の一部を負担することがあります。この、「奨励金」にあたるものが「国庫補助金」です。

府支出金：国庫支出金と同様に、例えば、京都府知事選挙に要する費用など、京都府から受ける資金です。

地方債：大規模な施設を建てるなど、たくさんの資金が一度に必要になります。このような場合、金融機関などから資金を借り、その後何年かに分割して返済していくことがあります。この「ローン」が「地方債」です。（地方債の推移については、8ページに掲載しています。）

都市計画税の使いみち

●令和8年度の都市計画税は、次の事業に使う予定です。

(単位：万円)

	R 8 事業費	R 8 充当予定額
都市計画事業充当地方債償還金	6,153	6,153
公共下水道事業特別会計(雨水)繰出金	13,570	7,874
公共下水道事業特別会計(汚水)繰出金	45,991	26,870
合計	65,715	40,896

●都市計画税の使いみち

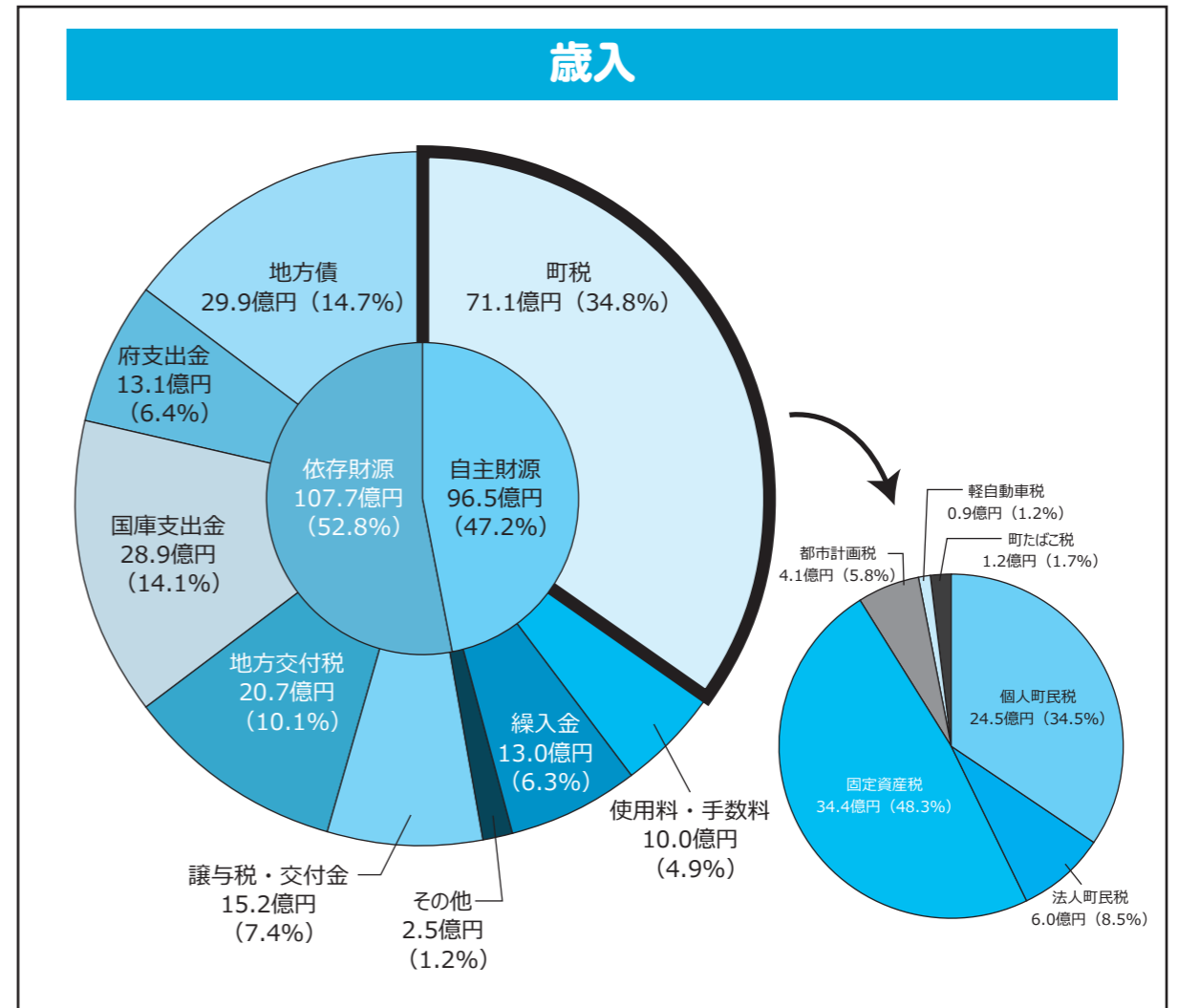
都市計画税は、快適で住みよい街づくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部（その事業のために発行した地方債の償還金を含む）にあてるための目的税として課税される税金です。

都市計画税は、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。

歳入について

住民の皆さまから納めていただく大切な税金のほか、国や京都府からの補助金や交付金、そして地方債（銀行などから借り入れる借金）などは、住民サービスや事業を行うための貴重な財源となっています。

令和8年度の歳入（町の収入）を分類すると、次のような割り振りになります。



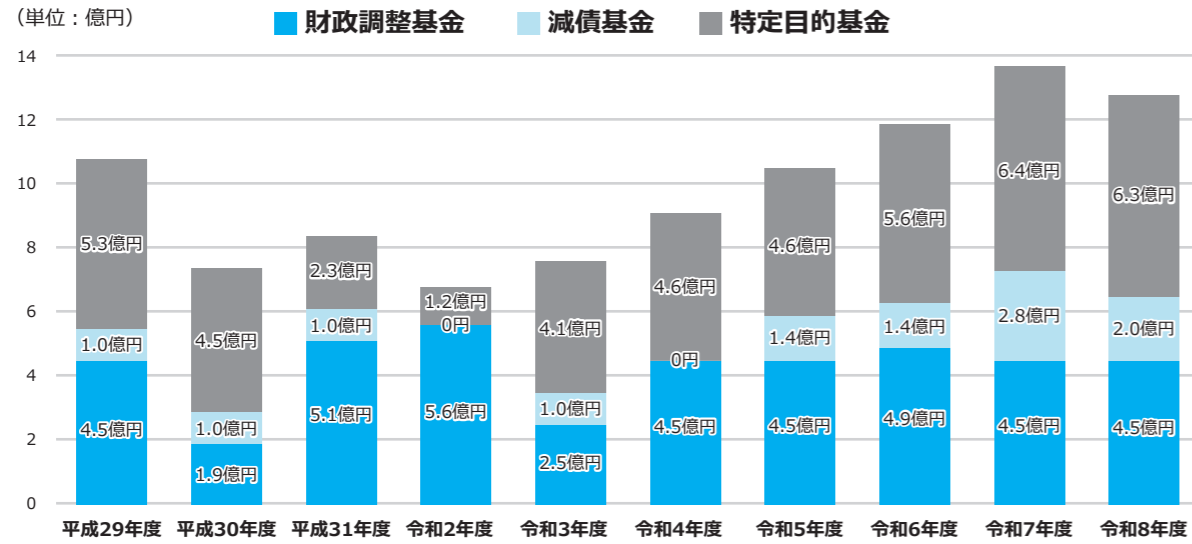
※自主財源：町が自主的に調達できる収入のこと

依存財源：国や府を通じて一定の基準や割り当てにより配分される収入のこと



町税総額としては前年度より約8.2%増加となっています。町税のうち固定資産税は、立地企業による設備などの資産への新たな投資が、年数の経過による価値の減少を上回る見込みであるため、前年度より約4.7億円の増加を見込んでいます。

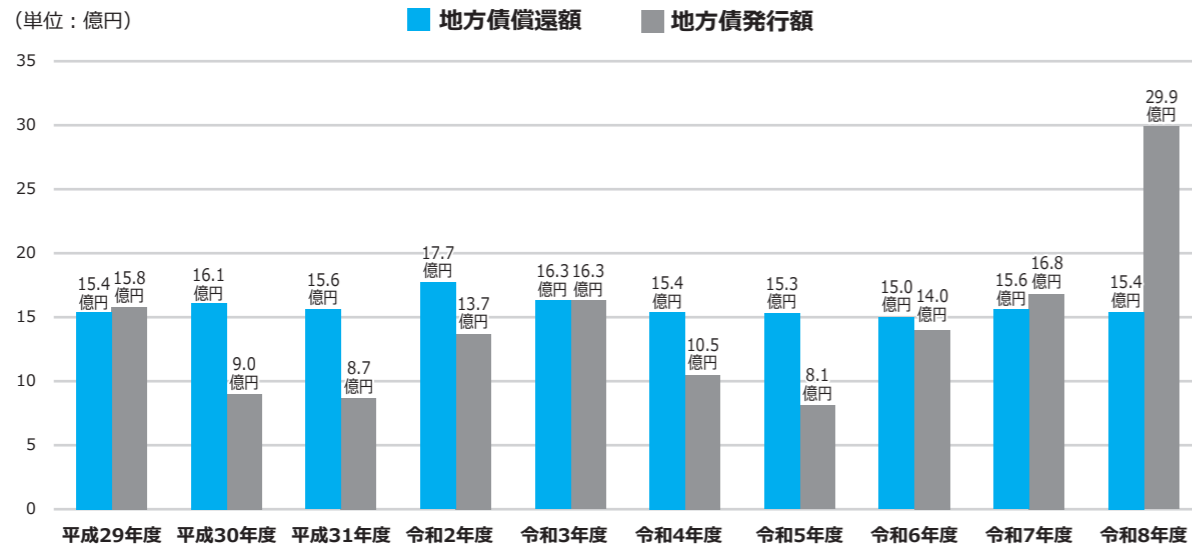
基金繰入額の推移（一般会計）



町は、財源不足への対応や特定の事業を行うために必要なお金を、あらかじめ基金（貯金）として積み立てています。

基金のうち、財政調整基金は、年度間の財源調整のために積み立てておくお金で、当初予算における繰入額は、予算編成時点における財源不足額を表しており、令和8年度については4.5億円の繰入が必要となりました。

地方債発行額と償還（返済）額の推移



地方債は、公共施設の建設など、特定の目的に限って発行することができる借金です。これは、公共施設は建設後長年にわたって利用されるため、建設時点の世代だけではなく、将来の世代にも費用を負担していただくことが公平である、という考えに基づいています。

ただし、多額の地方債発行は将来世代への過度な負担となってしまうため、自立的で持続可能な財政運営が必要です。

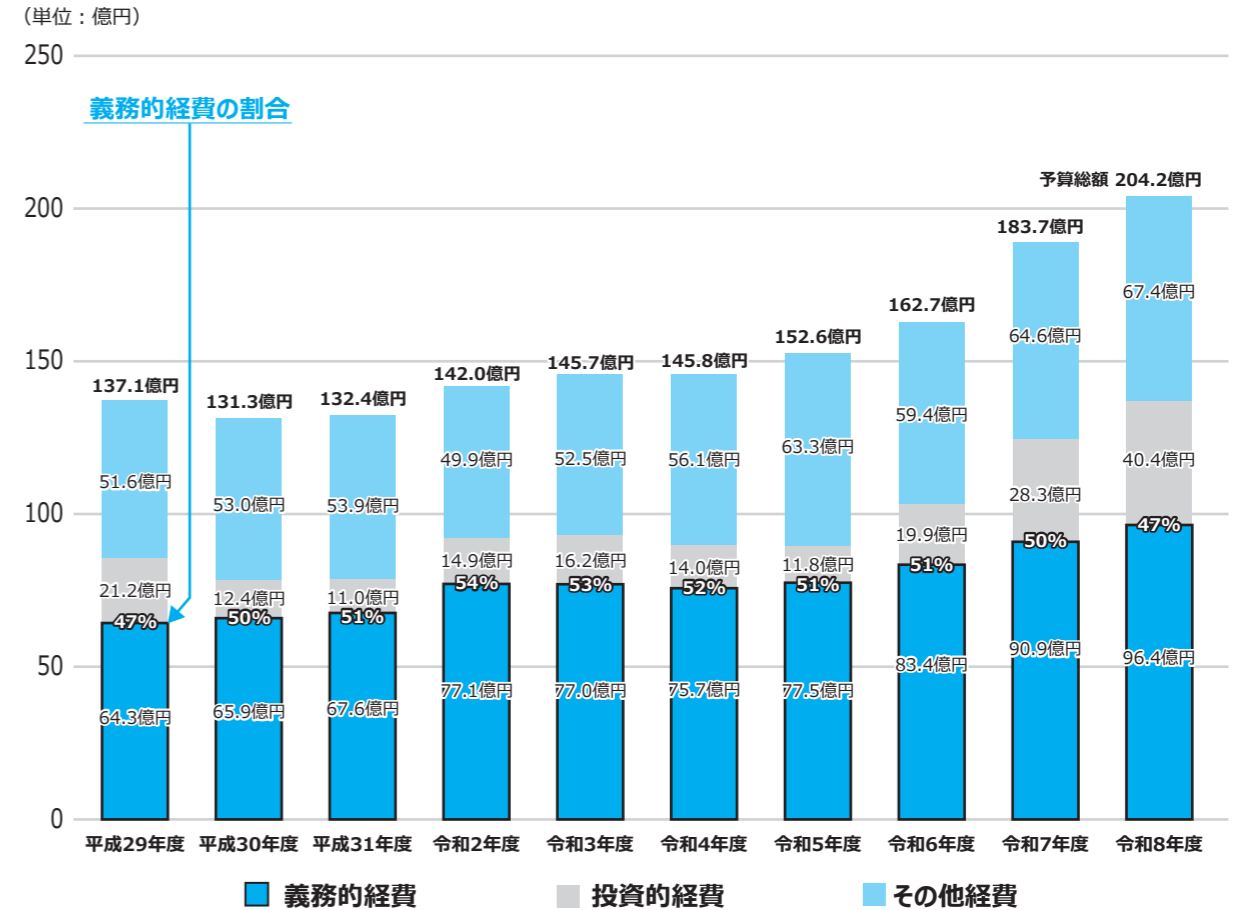
令和8年度予算では、地方債は、29.9億円を計上し、打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業、庁舎空調機器等更新工事などの大型事業の投資的経費の財源としています。

今後も公共施設やインフラ施設の大規模改修などを含めた投資的経費の増加が見込まれ、地方債の発行についても増加傾向となっています。

予算の推移について

歳出予算や、基金繰入額、地方債の過去10年間の推移を確認してみましょう。

歳出予算の推移



※義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。(人件費・扶助費・公債費)
 投資的経費：道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費。

令和8年度予算では、義務的経費の額が96.4億円と過去最高となりました。

予算総額に占める義務的経費の割合は50%前後で推移していますが、予算規模の増加に伴い、義務的経費は10年間で約32億円増加しています。

投資的経費（普通建設事業費）は、町長公約の実現に向けた打越台防災受援・文化スポーツ施設整備や小学校体育館の空調整備などの大型事業に取り組むため、ここ10年間で最も金額が大きくなっています。



町営住宅維持管理事業

1章5節 住環境

一部新規 2億4,982万円

町営住宅の整備を行い、効率的・効果的な活用を図ります。

- 新 出森団地A棟の屋根・外壁等改修工事
- 新規入居者の募集及び出森団地建替に係る仮移転先のための空家改修工事

地域公共交通促進事業

1章4節 道路・公共交通

一部新規 7,941万円

コミュニティバスの運行を行うとともに、町内地域公共交通のあり方について協議を行います。

- 新 従来の地域公共交通会議を兼ねた法定協議会を設置し地域公共交通計画策定に向けた調査・協議を実施
- 新 公共交通PR出展や乗降ポイントの利便性向上のための備品購入

特産品開発推進支援事業

1章2節 産業

一部新規 4,184万円

特産品開発の推進支援と精華町地域資源総合管理センター「華工房」の管理運営を行います。

- 新 老朽化した「華工房」の屋根・外壁等改修工事
- 特産品づくりの体験講習会や試作品づくり等の活動支援

農業用施設等維持管理事業

1章2節 産業

一部新規 2,720万円

大雨等の災害による被害を防止するために、主要な水利施設の遠隔監視や農業用施設の計画的な維持管理を推進します。

- 新 山田川ファブリダム施設の計画的な維持管理を推進するための計画策定
- 新 祝園地区及び菱田地区における老朽化した農道・水路等の改修工事

2章

安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

健康づくり推進事業

2章1節 健康・医療

315万円

健康増進への意識向上や元気増進を図るための取組を行います。

- 町民健康づくり推進協議会の開催
- 食生活改善推進事業
- せいか365活動における事業推進
- 健康ポイント事業やセイカ歩数計アプリの運用

乳幼児健康診査等母子保健事業

2章1節 健康・医療

一部新規 4,653万円

こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図るため、保健師・助産師等による相談支援や健康診査、各種教室を行います。

- 新 妊婦歯科健康診査の実施
- 新 こどもに関するサービス周知のためホームページ内にポータルサイトを作成

ごみ収集処理事業

1章3節 まちなみ・環境共生

一部新規 4億4,245万円

ごみ削減目標の達成に向け、効率的な廃棄物の収集や適正な処理、リサイクルを行います。

- 新 2tダンプ（ごみ収集車）の更新
- 新 一般廃棄物処理基本計画の改定
- 高齢者等ゴミ出し支援制度の試行実施

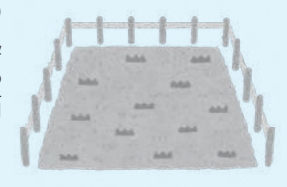


地籍調査事業

1章3節 まちなみ・環境共生

3,409万円

土地ごとの所在地や形、地目、面積、所有者などを調査・確認し、精密な測量を行うことにより、土地の利用や取引の円滑化、災害復旧の迅速化を図るため、令和8年度から現地調査や図面の作成を進めます。



子どもの医療費助成事業

2章2節 児童福祉

1億7,208万円

健康の保持と福祉の増進、子育て支援の充実に寄与するため、0歳から高校生の保護者に対する医療費の助成を行います。

京都府補助金の交付対象とならない部分に対しても町独自の上乗せ制度を実施し、自己負担金額を助成します。

こども家庭支援事業

2章1節 健康・医療

一部新規 5,287万円

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図るため、経済的支援と伴走型相談支援を組み合わせた取組を行います。

- 新 産後ケア事業のユニバーサルサービス化に伴い定員拡大のための施設改修に対する補助



都市公園維持管理事業

1章3節 まちなみ・環境共生

1億9,937万円

都市公園利用者の安全確保と環境保全を図るため、植栽の維持管理や施設の点検補修、遊具の長寿命化対策に伴う改修を行います。

- 除草や植栽の剪定・間引き
- 遊具等施設の定期点検・補修
- 畑ノ前公園遺跡の杜における老朽化遊具の更新及びインクルーシブな遊び場の整備

下粕駅前周辺整備事業

1章3節 まちなみ・環境共生

新規 1,300万円

町の北部拠点及び学研粕田地区の開発に伴う「北の玄関口」としてまちづくりを進めるJR下粕駅・近鉄粕田駅周辺地域において、最寄駅として必要な環境整備を進めます。

- 施設整備に関する基本設計及び実施設計
- 警察やJR等の関係機関との協議

保育所児童措置費

2章2節 児童福祉

一部新規 10億5,250万円

保育所入所事務や、施設型利用給付等を行います。

- 新 こども誰でも通園制度を実施予定（公営ではいけだに保育所、民営ではせいかだ保育所・精華聖マリア幼稚園）
- 新 こども誰でも通園制度等に係る就学前教育保育施設整備に関する補助



市街地整備検討調査支援事業

1章3節 まちなみ・環境共生

一部新規 1億8,209万円

土地区画整理事業の円滑な事業推進のため、助成等を行います。

- 新 土地区画整理事業組合（蔭山・水落地区）に対する道路・公園等の整備費用の一部助成
- 新 第6次総合計画で「未来のゾーン」として設定された区域について今後の開発可能性や基本構想及びゾーニングの検討等に向けた基礎調査等の実施



3章

未来をひらく教育と文化のまちづくり

小学校施設等整備事業

3章1節 学校教育

新規 2,300万円

児童の安全と良好な教育環境を確保するための学校施設整備を行います。
○屋内運動場(体育館)空調設備の設計業務(精北小・川西小・山田荘小)
○小荷物専用昇降機の改修工事(精華台小)

小中学校教育振興関係経費

3章1節 学校教育

一部新規 1億1,254万円

小中学校の教育活動を効果的に推進するための取組を行います。

- 新 水泳指導外部委託の本格導入
- 新 中学校通学費補助の拡充
- 新 中学校で英語のオンライン教材導入



重層的支援体制整備事業

2章2節 児童福祉 / 2章3節 高齢・障害・地域福祉

1億1,473万円

高齢、障害、子ども、生活困窮といった分野を超えた包括的な支援体制を構築するため、複数課が連携し、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。



放課後児童クラブ整備事業

2章2節 児童福祉

一部新規 9,742万円

川西放課後児童クラブの利用児童数の増加対策や通所児童の環境改善を図るために、川西第2放課後児童クラブの隣に確保している用地に施設を整備します。
新(仮)川西第3放課後児童クラブの建設工事

生涯学習支援・文化振興事業

3章2節 生涯学習

542万円

住民が豊かで充実した人生を送るため、自発性・自主性を尊重した学習活動を支援します。また、文化振興と住民の文化意識向上を図るために、芸術文化に関する取組を行います。
○青少年合唱団創設20周年記念事業の実施
○生涯学習講座の開催

小中学校給食事業(給食費無償化)

3章1節 学校教育

1億8,174万円

町立小中学校の学校給食費の完全無償化を継続します。

- 特別支援学校中学部に通学する生徒の給食費やアレルギーなどを持つ児童生徒が持参する弁当への対応経費の補助
- 令和8年度から小学校給食分について府の補助金が交付される予定

地域共生社会づくり事業

2章3節 高齢・障害・地域福祉

一部新規 581万円

障害者の社会参加が促進されるよう、合理的配慮に関連する事業、及び地域活動を推進するため、担い手の育成等を実施します。

- 新 リーフレット作成等、合理的配慮に関する条例制定に伴う啓発事業
- 新 地域活動の見える化や活性化を図るためのポータルサイト等の運用
- 地域活動の担い手の発掘及び養成

地域福祉センター長寿寿命化事業

2章3節 高齢・障害・地域福祉

一部新規 685万円

地域福祉センターかしのき苑が開館から33年経過し更新時期を迎えているため、今後の運用を考慮しながら改修を行います。

- 新 屋根外壁等の改修工事設計業務

図書館運営費

3章2節 生涯学習

一部新規 7,293万円

図書館利用者の利便性向上と安定したサービスの提供等、利用拡大につながる図書館運営を行います。

- 新 次期図書館システムの更新を見据えた町民カードの廃止及び利用者カード等への移行促進



図書館開館25周年リニューアル事業

3章2節 生涯学習

新規 1,510万円

現在の図書館が開館25周年を迎えることから、施設及びサービスのリニューアルを行います。

- 老朽化したカーペットの張替工事
- りんごの棚コーナー(誰もが読書を楽しめる文字の大きな本や点字本)の設置
- 文学講座の拡充

地域防犯対策推進事業

2章4節 防災・防犯・交通安全

284万円

防犯対策等の推進のため、各種防犯施策にかかる取組や防犯関係の協議会等への加入参加等を通じた取組を行います。

- 安心見守りカメラを新たに2台設置、1台更新
- 特殊詐欺等防止対策機器の購入者に対する補助

京都府南部消防指令センター整備運用事業

2章4節 防災・防犯・交通安全

一部新規 1億4,027万円

京都府南部9消防本部の消防指令センターを高機能化したうえで、1つの消防指令センターに集約し、消防指令業務を効率的かつ効果的に運用します。

- 新 運用にかかる負担金
- 新 運用にかかるデジタル無線等の機器購入

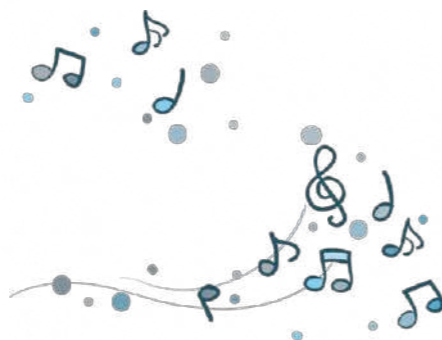
消防車両更新事業

2章4節 防災・防犯・交通安全

一部新規 9,919万円

火災・救急・救助等出動要請に対応できるよう、消防車、救急車等の車両更新を行います。

- 新 水槽車(初期消火や水利不便地での活動ができ、火災発生時の消防活動において主力になる車両)の更新



一般管理費事務経費


4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 4,785万円

総務関係での各種管理運営を行います。
 新職員向けなやみごと相談窓口業務
 新人事評価制度の運用支援業務
 新職員採用活動支援業務
 ○働き方改革の観点を含めた職場環境改善の実施

庁舎リノベーション事業

4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 6億8,996万円


庁舎の長寿命化及び利活用を図ります。
 新庁舎の空調設備更新工事
 新庁舎のトイレ改修工事設計業務
 新庁舎4階災害対策本部機能の構築等を目的とした環境整備



各種電算システム関連事業

4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 2億4,674万円

各種業務コンピューターシステムに係る保守や制度改正対応等を行います。
 新生成AIの導入及び研修
 新保育所の施設電子化対応
 新議案の電子化にかかる端末購入



庁内デジタル化推進事業

4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 1,426万円

事務の効率化と住民の利便性向上を図るために、デジタル技術を活用した取組を行います。
 新介護認定訪問調査業務のデジタル化
 認定調査を受ける住民の負担軽減、調査内容の平準化、認定期間の短縮化を図り、介護保険サービスの向上を目指す。

総合窓口

4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 1,112万円

ワンストップサービスの充実と来庁者にわかりやすい窓口を実現するための取組を行います。
 新クレジットカード等を利用したキャッシュレス決済サービスの開始
 ○マイナンバーカードを利用したオンライン手続きの推進

コンビニ交付事業

4章2節 行財政運営・行政サービス
一部新規 2,305万円

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを推進します。
 新桜が丘サービスコーナーに設置しているマイナンバーカード専用証明書自動交付機の更新
 ○コンビニ交付の利用促進のための広報活動

むくのきセンターリニューアル事業

3章2節 生涯学習
新規 3億250万円

老朽化が進んでいるむくのきセンターのリニューアルを進めます。
 ○アリーナを除く空調更新、照明LED化工事
 ○トイレ・シャワー室改修工事の設計
 ○ベビーケアコーナー設置
 ○トレーニング室の機器更新

精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業（第1期・第2期工事）

3章2節 生涯学習
14億3,209万円

打越台グラウンドの再整備と防災受援機能を備えた社会教育・社会体育施設を整備します。
 ○令和7年度から令和8年度にかけて面整備を中心とした第1期工事を実施
 ○令和8年度から令和9年度にかけて建物整備を中心とした第2期工事を実施

男女共同参画社会推進事業


3章3節 人権尊重と多文化共生社会
一部新規 1,205万円

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進します。
 新女性活躍推進型事業の実施
 学生を含む若年層女性を対象に企業との出会いの場や講座を開催
 新生理用品ディスペンサーを庁舎内トイレで試験的に導入

人権センター運営事業（隣保館事業）

3章3節 人権尊重と多文化共生社会
一部新規 5,015万円

人権センターの運営・維持管理や、人権問題解決のための各種事業を総合的に推進します。
 新交流会館の屋上及び外壁等改修工事
 ○書道教室、体操教室等、各種教室の実施



4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

集会所管理事業


4章1節 住民協働・コミュニティ
一部新規 8,389万円

地域コミュニティの拠点施設である地区集会所等の維持管理を行います。
 新老朽化した下粕会館の解体に係る設計業務
 新集会所照明のLED化
 新集会所避難誘導灯のLED化

集会所建設事業

4章1節 住民協働・コミュニティ
新規 1,300万円

集会所機能の強化を図るため、計画的な建替事業を進めます。
 ○旧耐震基準である柘榴集会所の建替え（令和8年度に設計、令和9年度に工事予定）



ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行
 精華支店
 ☎0742 (81) 7604

＼京銀アプリで！
 銀行取引をもっとペリに！まずはダウンロード▼

口座開設 残高照会
 振込・振替 投資信託 外貨預金 等

QRコード
 京銀アプリ

京都銀行

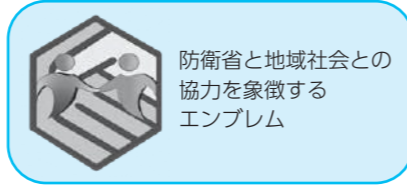
TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
 公認会計士 荒瀬政男事務所
 税理士
<http://www.koma.co.jp/ara1.htm>
 (イチ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
 TEL.0774 (93)2205(代) FAX.0774 (93)2207(代)



防衛施設に係る補助金等について

精華町内には、陸上自衛隊祝園分屯地が所在するため、防衛省から補助金等が交付されています。この補助金等を活用し、様々な事業を実施しています。



●防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けて実施する事業 (万円)

実施内容	事業費	うち補助金
消防車両更新事業(水槽車更新)	9,919	3,319
精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業(第1期工事)	45,009	37,743
精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業(第2期工事)	98,200	25,952

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて実施する事業 (万円)

実施内容	事業費	うち交付金
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立(教育環境整備事業) 【令和8年度に基金を活用して実施予定の事業】 学級支援員配置 スクールカウンセラー配置 学校図書館司書配置 GIGAスクール個別学習等サービス運営	7,046	2,650
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立(給食費無償化)	6,719	3,000
ごみ収集処理事業(ごみ収集車購入)	710	500

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願う皆さまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

精華町では、こちらの6つのメニューでふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)を募っています。

- 学研都市のまちづくりに関する事業
- 環境共生のまちづくりに関する事業
- 子どもを育むまちづくりに関する事業(楽器購入支援)
- 健康長寿のまちづくりに関する事業(せいか365健康応援団)
- 産業活性化のまちづくりに関する事業
- 町長が必要と認める事業



令和7年度は、町内外の皆さまから約7,400万円のたいへん多くのご支援をいただきました。ご寄附いただいた方々にお礼を申し上げますとともに、ご意向に沿った事業に活用させていただきます。

(メニューごとの内訳は、10月発行予定の令和7年度「決算のあらまし(まちの家計簿)」にて掲載いたします。)

精華町の中期財政見通し

精華町の中期財政見通し(令和8年度～令和13年度)

令和8年2月作成

(単位：百万円、▲はマイナス)

【表1】 精華町の中期財政見通し

		R8年度 (予算ベース)	R9年度 (見通し)	R10年度 (見通し)	R11年度 (見通し)	R12年度 (見通し)	R13年度 (見通し)
歳入	町税	7,106	7,368	7,848	8,081	8,033	7,876
	譲与税・交付金	1,515	1,560	1,570	1,581	1,592	1,581
	地方交付税	2,072	1,939	1,949	1,880	2,026	2,082
	国府支出金	4,192	5,229	4,222	4,380	4,436	4,406
	地方債	2,968	2,048	1,686	1,291	1,121	1,320
	その他	1,190	824	824	824	824	824
A		19,043	18,968	18,099	18,037	18,032	18,089
歳出	人件費	4,469	4,514	4,542	4,588	4,617	4,666
	扶助費	2,923	2,991	3,068	3,153	3,247	3,350
	公債費	1,516	1,503	1,643	1,747	1,704	1,571
	普通建設事業費	4,041	3,484	2,324	1,842	1,641	1,603
	その他	6,744	6,681	6,739	6,874	7,009	7,060
B		19,693	19,173	18,316	18,204	18,218	18,250
収支不足A-B		▲ 650	▲ 205	▲ 217	▲ 167	▲ 186	▲ 161

※令和8年度予算及び以降5年間の推計値は、借換債及び公立保育所施設型給付費を国の統計の基準に基づき純計処理をしています。

【表2】 基金残高及び債務残高の推計(各年度末時点における残高)

(単位：百万円)

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
財政調整基金・減債基金	402	396	379	412	426	465
その他特定目的基金	686	615	546	478	409	341
基金残高合計	1,088	1,011	925	890	835	806
地方債	16,325	16,920	17,013	16,607	16,073	15,872
債務負担行為	1,321	1,302	1,291	1,281	1,271	1,271
債務残高合計	17,646	18,222	18,304	17,888	17,344	17,143

「精華町の中期財政見通し」の解説

精華町の中期財政見通しは、一般会計を対象とし、令和8年度予算をベースに、これからの5か年度分の試算を行ったものです(上記の表1と表2を参照)。

これは、精華町が健全な財政運営を目指すための指針であり、精華町第6次総合計画を着実に推進するため、今後の予算編成や各事業計画を具体化していく方向性を示すものです。(社会経済情勢や、地方財政を取り巻く環境が変化していくことも予想されますので、これからの予算編成を拘束したり保障するものではありません。)

今後の見通しとしては、高齢者や障害者福祉など社会保障に係る扶助費が引き続き増加傾向にあると推測され、打越台防災受援・文化スポーツ施設整備をはじめ、役場庁舎、むくのきセンターや小中学校の改修等、大規模事業の実施が予定されていることから、歳出総額は歳入の増加分を上回り、収支不足が続くと予想されます。

収支不足を解消するためには、基金などからの補てんが必要となりますが、基金残高も減少傾向が続く見込みであり、持続可能な財政基盤の確立のためには、事業の見直しや積極的な収入確保に努めていく必要があります。

令和8年度 『予算のあらまし(まちの羅針盤)』 の発行にあたって

今年度も、できるだけ皆さまにわかりやすくお伝えできるようにと『予算のあらまし(まちの羅針盤)』を作成しましたので、ご一読いただけると幸いです。

この『予算のあらまし』は、毎年10月に発行している『決算のあらまし』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取組の一環として、平成16年度予算から継続して作成しているものです。

町議会での議決により決定しました「令和8年度に実施する主なまちのしごと」をはじめ、これからの精華町のまちづくりに大きな影響を与える財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えしたいと工夫しながら、毎年本誌の作成に取り組んでいます。

さて、令和8年度の一般会計予算は、前年度と比較して20億5,000万円の増加(+11.2%)となる204億2,000万円を編成し、過去最大の予算規模となりました。

令和5年10月に始まった私の第二期目では、「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「イノベーションのまちづくり」の4つの柱を掲げています。

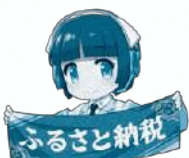
公約の実現に向けて令和8年度では、小中学校給食の完全無償化や高校卒業までの子どもの医療費助成の継続のほか、防災保健センター(愛称:みらっぷ)の運用開始や打越台防災受援・文化スポーツ施設の建設、こども誰でも通園制度及び重層的支援体制整備事業などの福祉・子育て・医療に関する経費のほか、JR下粕駅の周辺整備、小中学校の体育館の空調整備、役場庁舎のリノベーション、開館25周年を迎える図書館及びむくのきセンターのリニューアルなどの予算を計上しました。

このように多くの分野にわたっておりますが、社会情勢を的確に捉えて臨機応変に対応しながら、新たなアイデアや技術の導入を通じてイノベーションの創出を目指す「未来を革新する予算」として編成することができました。

すべては「精華町の未来のために」。

第6次総合計画に掲げる「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向けて着実にまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和8年5月 精華町長 杉浦正省



精華町ふるさと納税 特設サイト
<https://furusato-seika.jp>



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しいたすことができません。



～皆さまのあたたかい応援をお待ちしております～

※本書の計数については、各項目とも原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

発行/令和8年5月 印刷/株式会社 昭文社